(41) 名称　エボ　ファンド
住所　ケイマン諸島、グランド・ケイマン　ＫＹ１―9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド方

(42) 名称　グレート　トレンド（ホンコン）リミテッド
住所　鴻徳大廈16階、徳輔道中106―108号、中環、香港

(43) 名称　ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国ニューヨーク州　10179　ニューヨーク市マディソン・アベニュー383

(44) ストラテジック・パートナーズ・オーキス・アクイジションズ・エルピーの業務執行組合員等であるストラテジック・パートナーズ・ファンド・ソリューションズ・アドバイザーズ・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エスピーエフエス・アドバイザーズ・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　10154　ニューヨーク州ニューヨーク市パークアベニュー345

(45) ストラテジック・パートナーズ・オーキス・アクイジションズ・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エスピー・セブン・アクイジションズ・ジーピー・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　10154　ニューヨーク州ニューヨーク市パークアベニュー345

(46) パシフィック・アライアンス・アジア・オポチュニティ・ファンド・エルピーの業務執行組合員等である
名称　パシフィック・アライアンス・グループ・アセット・マネジメント・リミテッド
住所　ケイマン諸島、ＫＹ１―1106、グランド・ケイマン、ハーバー・プレイス２階、私書箱472

(47) 名称　鎌田　正彦
住所　東京都大田区山王４－３－７

(48) 名称　小柴　正浩
住所　神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡２―10―18

(49) 名称　伊達　　寛
住所　東京都荒川区南千住６―37―３―603

(50) 名称　長谷川　浩
住所　福岡県福岡市南区長住５－３―13

(51) 名称　林　　竜也
住所　東京都渋谷区鶯谷町13―１―Ｇ601

(52) 名称　ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　10282　ニューヨーク州　ニューヨーク　ウエストストリート200

(53) 名称　ゴールドマン・サックス・インターナショナル
住所　英国　ＥＣ４Ａ２ＢＢ　ロンドン　フリート・ストリート　133　ピーターボロ・コート

(54) 名称　スコシアバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー
住所　英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）ＥＣ２Ｍ　３ＮＳ、ロンドン、ビショップスゲート201、６階

(55) 名称　デカバンク・ドイッチェ・ジロツェントラーレ
住所　ドイツ、フランクフルト、アム・マイン　60325、マインスナー・ランドシュトラーセ　16

(56) 名称　マッコーリー・バンク・リミテッド
住所　オーストラリア連邦ニュー・サウスウェールズ州2000　シドニー　マーティンプレイス50　レベル６

(57) 名称　農協銀行
住所　韓国ソウル特別市中区統一路120　農協銀行ビル

２　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成29年９月１日から平成31年８月31日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成29年８月31日

金融庁長官　森　　信親

１　所在地の変更のあった者
(1) 名称　増田　和悦
変更後の所在地　京都府京都市左京区下鴨泉川町60番地　Ｊ．ＧＲＡＮ　ＴＨＥ　ＨＯＮＯＲ下鴨糺の杜参道西―311号
(2) 名称　株式会社ＨＧホールディングス
変更後の所在地　東京都千代田区大手町一丁目１番１号　大手町パークビルディング11階

２　名称の変更のあった者
(1) 変更前の名称　株式会社電通デジタル・ホールディングス
変更後の名称　株式会社電通イノベーションパートナーズ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５７８７号
東京都青梅市天ケ瀬町1193番地の３
債務者　有限会社五用設計
代表者代表取締役　斎藤　昭仁
１　決定年月日時　平成29年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　弘子
４　破産債権の届出期間　平成29年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５８８９号
東京都港区赤坂３丁目11―14―712号
債務者　株式会社オリオン
代表者代表取締役　金　　盈男
１　決定年月日時　平成29年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐川　未央
４　破産債権の届出期間　平成29年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５８９７号
東京都大田区蒲田４丁目22番14号
債務者　株式会社ライトアップ
代表者代表取締役　光増　直人
１　決定年月日時　平成29年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
４　破産債権の届出期間　平成29年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９１３号
東京都渋谷区代々木５丁目18番８号　チュリス代々木211
債務者　有限会社スリック
代表者代表取締役　鈴木　　優
１　決定年月日時　平成29年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　達也
４　破産債権の届出期間　平成29年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９１８号
東京都千代田区神田和泉町１－３－３　タイワビル５Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田和泉町１番地３
債務者　株式会社ＴＯＫＹＯ　ＴＲＡＤＩＮＧ
代表者代表取締役　片岡　美志
１　決定年月日時　平成29年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　隆志
４　破産債権の届出期間　平成29年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部